

岩手県地域防災計画の見直しの要点

～東日本大震災津波対応の検証を踏まえ～

岩手県地域防災計画の目的

県土並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、各防災関係機関がそれぞれ全機能を有効に発揮し、相互協力して防災の万全を期するために必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を策定するもの。
(岩手県地域防災計画より)

東日本大震災津波を踏まえた検証

災害対応での課題

1 地震・津波の想定

○従前の津波被害想定及び防災対策では、今回の津波に対し対応が不十分であった。

2 避難計画・避難所支援等

○従前の避難計画では、今回の津波に対し対応が不十分であった。

避難者支援が十分に行き届かなかった面があった。

3 通信・情報対策

○停電や庁舎の被災により、通信手段が限定され、情報収集が困難だった。

4 支援物資、備蓄、燃料

○発災当初、水、食料、毛布等の物資が不足した。

○燃料輸送が途絶し、災害に対応する備蓄もなかったことから極端な燃料不足が発生した。

5 被災した市町村の行政機能支援

○市町村そのものが機能しなくなった場合の支援体制が整っていなかった。

6 その他

○膨大な量のがれきが発生し、災害応急活動の実施に支障を及ぼした。

○仮設住宅入居後のコミュニティの確立が難航した地域があった。

○ボランティアの受入体制が早期に整わなかった。

岩手県地域防災計画へ反映

岩手県地域防災計画の主な見直しのポイント

- ①最大クラスの地震、津波を想定し、防災対策を充実
- ②最大クラスの津波を想定した避難計画の策定
- ③通信・情報の災害対策の強化
- ④食料や燃料の備蓄の促進
- ⑤被災市町村への支援体制の強化
- ⑥その他大規模災害に対応可能な防災対策の強化

岩手県地域防災計画の主な見直しの内容

1 地震・津波の想定

地震や津波の規模は、想定より大きい可能性も視野に入れ、東日本大震災津波及び過去の最大クラスの地震、津波並びに従前の被害想定を踏まえ、「多重防災型」の防災対策を講じる。津波対策にあたっては、次の2つのレベルの津波を想定。

- (1)発生頻度は極めて低いものの甚大な被害をもたらす最大クラスの津波（「多重防災型」の総合的防災対策を構築する上で想定）
- (2)最大クラスの津波に比べて津波高は低いものの発生頻度は高く大きな被害をもたらす津波（海岸保全施設等の整備で想定）

2 避難計画・避難所支援等

- 最大クラスの津波を想定した避難計画の作成
- 徒歩避難の原則及び車両避難のルール化
- 避難場所等の見直し
- 避難道路の選定等
- 避難支援従事者の安全の確保
- 社会福祉施設等の高台移転の促進
- 防災文化の継承
- 避難の長期化に応じた避難所環境の整備
- 避難所管理運営体制の計画策定
- 避難所の物資ニーズの随時把握
- 乳幼児、高齢者、食物アレルギー者、女性等への配慮

3 通信・情報対策

- 通信確保計画の策定
 - ・非常電源設備の整備と燃料の備蓄等
 - ・定期的な通信訓練等の実施
- 避難場所等における通信手段、非常用電源の配備等
- 通信施設の津波流失対策
- 情報通信事業者への協力依頼

4 支援物資の備蓄・支援対策等

- 食料・生活必需品等の備蓄の促進
- 関係団体との応援協定の締結等による緊急輸送体制の整備
- 陸上輸送に要する燃料の確保
- 避難所以外の避難者に対する支援

5 被災した市町村の行政機能支援

- 大規模災害時における県による支援
- 連絡不通時の被災市町村への県調査班の派遣
- 遠隔の都府県等との相互応援協力

6 その他

- 廃棄物処理及び除去実施機関の連携強化
- 仮設住宅入居決定に係るコミュニティ維持等への配慮
- 仮設住宅に関する苦情相談窓口の設置
- ボランティアの受入体制の整備
- 県災害対策本部体制の見直し
- 孤立地域のヘリコプター活動場所の確保
- 県等の業務継続計画策定の努力義務
- 応急教育の実施における他校校舎等の使用

市町村地域防災計画見直しにおける重点事項

- 避難場所等の見直し
- 避難道路の選定等
- 避難の長期化に応じた避難所環境の整備
- 通信確保計画の策定
- 避難場所等における通信手段、非常用電源の配備等
- 食料・生活必需品等の備蓄の促進

今後の予定

- 12月下旬～1月下旬 パブリックコメント、市町村等への意見照会
- 2月 防災会議幹事会議
- 3月 防災会議
- 3月～ 市町村地域防災計画修正への助言